

第4回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和元年8月20日（火）
開 会：13時30分
閉 会：15時35分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第3委員会室
3. 出席委員 石川芳秀 委員（委員長） ・ 清水孝清 委員（副委員長）
若林隆志 委員 ・ 名越圭佑 委員 ・ 水戸美代子 委員
檀上理恵 委員 ・ 箕越美紀子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員

総務部	総務課長		岡本貢
総務部	総務課	総務法制係長	藤野鉄也
総務部	財政課長		中原博明
総務部	財政課	理財係長	宮本雅幸
生活福祉部	高齢者福祉課長		毛利久子
生活福祉部	高齢者福祉課	高齢者福祉係長	田邊秀美
生活福祉部	保健医療課長		伊吹讓基
生活福祉部	保健医療課	健康推進係長	清水めぐみ
企画振興部	いちばんづくり課長		山根啓荘
企画振興部	観光振興課長		定光浩二
企画振興部	観光振興課	観光振興係長	糸原秀晴
総務部	行政管理課長		加藤武徳
総務部	行政管理課	行政管理係長	下森一克
総務部	行政管理課	行政管理係	小林裕美
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第4回庄原市行政評価委員会次第

令和元年8月20日（火）13：30から
庄原市役所 5階第3委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 総括意見の集約

- ・ 歯周病検診事業 資料1

4. 評価意見の検討

- (1) ふるさと応援団事業 資料2

- (2) 高齢者世帯雪下ろし支援事業補助金 資料3

- (3) グローバル・ドローンイノベーション協議会負担金 資料4

5. 評価対象事業の説明

- (1) 公用車管理事業 資料5

- (2) 庄原市ふるさと応援寄附金 資料6

6. その他

7. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

異常な気象が続いておりますが、皆さまにおかれましては、しっかりと体調管理をしていただき、共に厳しい夏を乗り越えたいと思います。

本日もよろしくお祈りいたします。

3. 総括意見の集約

・ 歯周病検診事業

－ 事務局より資料説明 －

総括意見	評価：拡充
<p>歯周病の予防や治療は、全身の様々な病気の予防にもなり、総合的な健康増進の一環として必要である。未就学児は母子保健、児童生徒は学校保健で歯科健診が実施されるが、その後の歯の健康管理は個人に任されており、歯科検診の必要性についての認知度不足は否めない現状があるため、次のとおり検討されたい。</p> <p>①所管課検討にあるように、歯周病の予防意識向上を促すため、対象年齢を拡大。</p> <p>②受診しやすい環境づくりや歯周病検査結果に基づく指導・治療が適切に行われるよう医療機関への働きかけ。（例えば、定期健康診断等に併せた歯科検診や指導の実施、及びかかりつけ医への受診までの流れづくり等）</p>	

4. 評価意見の集約

(1)ふるさと応援団事業

委員 【①現行どおり】の意見

要綱第4条では定住・企業誘致に係る情報の提供、特産品等の販売促進などが挙げられているが、効果が見えにくい。また、ふるさと納税などへのかかわりも少ないように思う。今後効果的な方針も決まっていけないようなので、当面現状維持が妥当と思う。

取り組みが弱いと感じている。この程度で良いという考えではなく、前向きに進めて欲しい。

委員 【②拡充】の意見

本市においては合併後も急速に人口減少が進んでおり、その対策は喫緊の課題となっている。そうした中で、本事業のように市外との関係人口を拡大することは、将来のU・Iターンや市の財源につながることもあり、機会あるごとにPRに努め、全庁的な取り組みとして、今後ますます拡大する必要があると思われる。

委員

【③ 拡充】の意見

拡充に向けての応援団設置要綱を見直す必要があると思う。(例：団員有効期間、更新期間等)

ふるさと納税＝応援団員

応援団協賛店舗数が少ない。最低でも支所エリアに1件は欲しい。

ふるさとを応援しようという方なので、1年でなく、もっと長いスタンスでという考え方で良いのではないか。

庄原市に元気になって欲しい等の思いで、「ふるさと納税」により寄附していただいているので、“寄附者”＝“応援団”である。寄附いただいた方は応援団となる仕組みづくりを検討してもよいのではないか。

どこに来て、帰ってきても応援店舗が近くにあると感じられるように、協賛店のお願いをして欲しい。

委員

【④ 現行どおり】の意見

目標会員数に対して実績値が低い状況にある。応援団へ登録する事に対して魅力がないのではないか。実施内容を再度検討すべきと考える。

事業趣旨は賛同できるものである。

委員

【⑤ 拡充】の意見

事業の目的、及びその事業の効果については、庄原市にとって非常に有益と考えます。

ただ、経年の団員数の伸び悩みを解決することが、この事業の成否を決ずると思います。

そのために、次の点を提案します。

(1) 団員獲得目標を明確にする (例：5年後 1,000人)

(2) 年度別の達成目標を決める

(3) 団員に加入していただけるターゲットを明確にする。

(1) 目標 300 人とのことであったが、1,000 人という単位の方が、団員の中から意見がでてくるようになると思う。

(2) ノルマを課したほうが良いかを感じる。

(3) かなりの部数を発行している学校の同窓会誌の利用は有効と思う。

委員

【⑥その他の見直し】の意見

庄原市出身で現在は市外に在住、配偶者が庄原出身で縁ができた、仕事で庄原（県北）に縁があり良い印象を持っている…など、庄原を応援したいと感じている市外在住者は少なくないと思う。この事業は、そうした人たちを実際に掘り起こし、関わりを作っていく、更なる交流や展開に繋げていきたいという意図の元に継続されていることはよく分かるし、重要で効果的だと思う。しかし一方では、市外在住者に税金で何かを「厚遇」するのは難しいし、短期で結果が見えやすいわけでもないため、結果的にはっきりしない事業になってしまっているのではないかと。私は、今の庄原市に大切なのは、住民が「ここで楽しく・生き生きと・幸せに」暮らすことだと思っている。後は、それを発信していだけで魅力を感じる人は感じて、勝手に「応援団」になってくれる。今の庄原の問題点は、「どうせ無駄だ」という無気力、若い人たちのやる気を削ぐような保守性（保守性自体を否定するものではありません…どちらかという「既得権益性」？）で、これが解決すれば、「応援団」を組織しようと努力しなくても「次」が展開してくるし、それができないのなら、中途半端に組織しようと努力しても、実りは少ないのではないかと思う。まずは行政の中から、危機感と創造性がもっともって感じられることを期待します！

この事業自体の方向性が明確に見えてこない。

交流人口を増やして、庄原に住む人を増やしたいという思いはよく分かるが、これに対し、この事業が本当に効果的なのかが判定できない。

前回、質問したが、この事業のきっかけが、市外の方からの応援できる仕組みの要望によるもので、市側から積極的に始まったわけではないということであった。多額ではないとはいえ、税金を使って事業をするので、効果的に使っていただきたい。

否定的な意見ではなく、もっと市民と協働して頑張りたいと願うものである。

委員

【⑦拡充】の意見

昨年度に事業の手直しを行い、ネットでの登録ができるようになったこともあり、もう2～3年は様子を見る必要がある。進学・就職を機に市外へ出たときに庄原市のPRをしてもらうために、小中学校で庄原市の歴史・文化についてもっと知ってもらう努力がいるのではないかと。

ネット登録により、手続きが簡易になったので様子を見ても良いと考える。

PRという面でいえば、学生でも登録は可能と考える。

—総括意見—

委員長 「拡充」とする。

今年度行政評価対象事業に「ふるさと応援寄附金」もあり、この応援団事業と担当課が違うということであるが、「縦割り行政」とならないように、関連事業なので、しっかり横のつながりを持って進めて欲しい。

(2) 高齢者世帯雪下ろし支援事業補助金

委員 【①現行どおり】の意見

積雪地帯であり少子高齢化の進む中で、高齢者にとって有効な事業であると思う。近年雪下ろし等に対応できる業者も減少しておりその対策を検討する必要があります。また事業の認知度を上げることも必要です。

市をあげての業者の育成も必要と感じている。

委員 【②現行どおり】の意見

近年、降雪が少なかったことはあるが、今後異常気象といわれる中で大雪の心配もある。全国的には毎年高齢者による雪下ろしや除雪時の事故が報道されている。そうした中で、当市においては、高齢化が進む中で、雪下ろし中の事故を防ぐことなどから本事業は今後も継続することが必要と思われる。その際、業者の確保や本事業の周知も必要と思われる。

平成18年には、庄原市で2名が亡くなっている。

助成制度があれば、生命・財産を守ることに繋げることができると思う。

委員 【③現行どおり】の意見

高齢者世帯も増加傾向にあり、豪雪期には日常生活が困難な場合が生じる。よって令和2年度以降も継続が望ましい。

平成22年の豪雪をきっかけにできた制度で、当時、我が社にもかなり依頼があったが、請負業者がない。

道路除雪担当課から、屋根の雪下ろしについて依頼があったが、やったことが無い。会社として請け負うと安全管理の問題が出てくる。そこで、建労組織、一人事業主が窓口になり実施したと伺っている。

屋根に上がって怪我をした際の責任、安全管理はどうするのか。ロープをして雪下ろしをされる方はおらず、当時は困難と判断し、会社として断った。

結局、30代、40代の作業員が実施された。

後は、価格の問題。各々で頼まれるものなので、基準が無い。依頼側・受託側共に困るので、標準価格等、統一した方が良いと思う。

委員 【④現行どおり】の意見

所管課評価の通り、高齢者の増加が見込まれる中で、必要性が高い事業である
と考える。

所管課評価「現行どおり」であったため、充分予算内で収まるものと考えている。

委員 【⑤拡充】の意見

高齢者福祉の観点から、非常に有益と考えます。

ただ、住民税非課税世帯の方に、その費用の3分の2負担は大きいのではない
でしょうか。拡大して3分の2補助にしてはどうでしょうか。もちろん、年度に
より積雪の状況は一定ではないため、その利用件数は変動しますが、高齢者にと
って、より利用しやすい制度になれば良いと思います。

委員 【⑥拡充】の意見

積雪時の雪下ろしは、本当に大変です。高齢世帯や母子・父子、単身世帯など
が増えていることを考えると、積雪を理由に市外へ転居してしまう世帯は、今後
も増える可能性があります。財政上の問題はありますが、可能な限り手厚くして
ほしい事業です。

委員 【⑦現行どおり】の意見

庄原市に住み始めてから17年になるが、除雪を全くしなくてもよかった年は昨
年度しかない。確率で言えば5.9%である。94.1%は除雪が必要なのである。年
ごとの除雪の回数に差はあるだろうが、広島は北海道と呼ばれる地域があり、ま
た、高齢者世帯がこれからも増える可能性を考えれば、継続すべき事業と考
える。

委員 補助額の上限が37千円。3分の1補助が安いのか高いのか。担当課の見識はいか
がか。

事務局 判断は難しい。県内でも1市1町しか実施していない。

この事業がないと雪下ろしができないというものでもない。

委員 担当課は別になるかもしれないが、補助額の妥当性よりも事業単価、雪下ろし作
業の時間単価をある程度設定した方が、頼む方も安心して依頼できると考える。

シルバー人材センターでは、危険作業のため請け負わないとしている。雪下ろし
技術のある方はなかなかいない。課題と考える。

安全管理としては、作業場と屋根の上を挟んだ側でロープを留めるといったこと

もある。

－ 総括意見 －

委員長 「現行どおり」とする。

拡充の方の意見を踏まえたものとする。

(3) グローバル・ドローンイノベーション協議会負担金

－ 事務局より資料説明 －

委員 庄原市農林振興公社への委託業務内容とは何か。農薬散布等か。

事務局 今年度事業化している。

委員 庄原市農林振興公社は、従前のヘリコプター散布とドローン散布、両方実施か。

事務局 ヘリコプター散布がメイン。圃場が大きいところはヘリコプター散布、条件が悪いところ等をドローン散布としている。

委員 効率的にはヘリコプターの方が良いとのことだが、ドローンの入る余地はあるということによいか。

事務局 民間事業者、営農集団等ではドローン利用。概数ではあるが、ある業者では 20 台くらい今年入るのではないかと思われる。今年度規制緩和の予定もあり、台数増が見込まれている。

委員 【①現行どおり】の意見

ドローンの活用は今後進んでくると思うが、基本的には民間が行う事業だと思
う。まだ設立されたばかりの協議会への負担金であり、事業内容を精査し実効性
のある取り組みにつなげてほしい。

委員 【②現行どおり】の意見

本事業は昨年より実施されている事業であることから、有効性や評価等につい
ては難しく、今後の活用等については協議会規約に基づいて有効利用が図られる
よう事業展開してもらいたい。

委員 【③現行どおり】の意見

取り敢えず現行どおりとするが、将来に向けての協議会のあり方を具体的に示
す必要がある。

「協議会」への評価ということによいか。本日追加資料（協議会発足前）が同時
に提出されていれば、少し意見が変わってきたとも思われる。

協議会の先が見えない。どこへどのように進もうとしているのか。

いつまで行うのか、何か目的達成すれば終了なのか、活用推進事業がある間は進めるのかということがわからないので、今は現行どおりとしている。

委員 【④現行どおり】の意見

労働人口が減少する中で、ドローンの活用は有益と思われる。今後はドローンスクールの受講料の補助など実務に即した事業も実施してほしい。

委員 【⑤現行どおり】の意見

新しい事に積極的に取り組み、チャレンジされている事はすばらしいと思います。より多くの人材を育て「ドローンの街 庄原」と言われるようになりたいものです。イノベーションは耳慣れた言葉ですが、ありそうでなかったものを創造する、革新などの解釈が出来ます。これからの着実な活用策がカギになると思います。

「庄原グローバル・ドローンイノベーション協議会」と、壮大な世界観。夢は大きく持ち、着実な事業遂行をお願いします。

委員 【⑥その他の見直し】の意見

農業分野や災害救助山岳遭難者の捜索など、プロフェッショナルな活用をしていくなら、しかるべき部署でそういう職員を育てる、そのためにお金を使うべきなのでは？ 行政がそういう職員を持たないのであれば、民間事業者や他の公益事業者の中でそういう人材を育てるために、事業を展開するべきなのでは？ 協議会が、何をしようとしているのか、分かりません。国から補助金が出るのでドローンを買って、何かをしなければならなくなったので、何となく何かをしている…というようにも見え、もう少し具体的な戦略の元に成果を示していただかないと、これは「税金の無駄遣い」になりかねないと思います。

協議会へ負担金を支出し、「勉強会をしました」という成果では、効果が弱いといわざるを得ない。もう少し、戦略を持って進めていただきたい。

「その他見直し」としているが、皆さんと意見は同じである。

委員 【⑦現行どおり】の意見

人手が足りない今、それを補う活躍（調査の下調べや簡単な物資の運搬など）をする分野であり、災害時など非常事態の時に操作できる人材を確保しておくのも市の備えの一環と考える。また、誤った使い方をしている事例があることを考えても、自治体の関与があったほうが良いように思う。

子どもドローン教室は、犯罪利用等を防ぐ効果を期待できると考える。

－総括意見－

委員長 「現行どおり」とする。

充実に向けた「現行どおり」とする。

協議会においては、先が見えるような市民への提供の仕方をしていただきたいと思います。

また、この事業が、先に協議会に入った人だけが利益を受けることの無いように、後から参加の方も同じように受益を受けられるような進め方を工夫していただきたいと思います。

5. 評価対象事業の説明

(1) 公用車管理事業

－ 事務局より資料説明 －

委員 アルコールチェックとはどのようなものか。

事務局 市規定の運用マニュアルがあり、運転者は、アルコールチェッカーへ呼気を吹きかけ「0.00」であることを公用車管理者が確認（押印）することで公用車運転を可能としている。

委員 支所も同様か。

事務局 そのとおり。

委員 事故内容について、車両の不整備による事故はあるか。

事務局 多いのは確認不足。整備不良による事故は、ここ3年は無い。

委員 事故を起こした際の本人責任、過失割合等の規程はあるのか。

事務局 まず、事故処理委員会の開催基準は、人身事故、又は30万円以上の物損事故の場合である。

求償を求める判断は、国家賠償法により「故意又は重大な過失があったとき」となっており、委員会の中でこれらについて審査を行う。「重大な過失」とは、大幅なスピード違反や酒気帯び運転等である。近年は、不注意によるもののため、「過失」ではあるが、「重大な過失」ではないため、求償には至っていない。

委員 社会問題となっている「あおり運転」。ドライブレコーダーを設置している台数は。

事務局 現在所有の124台のうち、設置している車両は無い。市議会等でも設置すべきではないか、とご意見をいただき、設置の方向で検討しているところである。

委員 所管課の課題で「全体経費の削減が必要」と感じているようであるが、「削減計画」はあるのか。全体的に資料が少ない。その他、「買替計画」、コスト削減の経緯がわかる「維持費の推移（コスト管理）」資料の提出を求める。

委員 124台の購入年度の資料も。

事務局 次回までに提出する。

委員 運転者起因の事故が、ここ3年間、10件を超えている。行政内部で状況報告や検討会等も行われているのか。

事務局 年に何度か、安全運転を促すための通知や、安全運転講習会で近年の公用車事故事例の周知等、注意喚起に努めている。

事故内容については、不注意・確認不足が一番多いため、「かもしれない運転」に留意し、余裕ある安全運転に心がけてもらうよう各課へ促している。

委員 「公用車を運転する」ことは、緊張することと思われるため、「10件」というのは多い印象を受ける。

委員 交通安全講習会の開催で、昨年度だけ200人を下回っている理由は。

事務局 例年、参加対象者を前年度受講していない者や事故・違反のあった者としている。

昨年度においては、災害対応により業務が集中してしまい、本来対象となる者も参加できなかったということがある。

(2) 庄原市ふるさと応援寄附金

－ 事務局より資料説明 －

委員 条例中に寄附者の公開・非公開についての記載が無いが、対応は。

事務局 氏名・金額共に、全て非公開。

委員 改善に努めているPR方法は、ネットサイト関連のみか。

事務局 ネットの充実、同窓会への協力依頼、大きなイベント等、機会があるごとに依頼している状況。

「充実」ということでいえば、寄附金の使途として指定できる事業が、現在抽象的なため、もっと庄原市の長を生かした事業を検討したい。

委員 ①実績が、平成29年度から平成30年度で伸びた要因。

②県内他市の状況において、多い自治体の理由。

事務局 ①平成28年度当初19品目であった返礼品を年度途中においてリニューアルし、67品目まで増加。以降、平成29年度当初67品目、平成30年度当初76品目、平成31年度当初は86品目と、年度途中において随時追加しており、対象商品の増加が寄附額等に影響していると考えます。

②尾道市は把握していないが、大竹市は、返礼品のゴルフボールに人気があり、伸び率が大きいと伺っている。

その他、ふるさと納税利用環境の改善状況について、これまでは庄原市ホームページから入っていかないと目に付かない状況であったり、申込みがアナログであったりと寄附者にとって不便なものであったが、今年3月からは、レッドホースコーポレーション(株)に委託し、目に触れやすい環境への改善、ネット申込みやカード決済等を可能にしたことにより使いやすくなったため、今後の増加を期待している。

委員 現在、ネット環境等、改善して5ヶ月くらいであるが、実績は。
事務局 平成30年7月末：95件、295万5千円。
令和元年7月末：144件、368万5千円。別途1件、5千万円。
委員 寄附の分布は。
事務局 1～2万円が最多。
委員 ふるさと応援寄附金制度の概要資料が欲しい。
委員 広報紙には全体で何件何円と掲載される程度か。
事務局 そのとおり。

6. その他

事務局 (次回会議までの資料提出及び、会議内容の説明)

7. 閉 会